

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2006-65429(P2006-65429A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-244545(P2004-244545)

【国際特許分類】

G 0 6 T 7/20 (2006.01)

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 T 7/20 B

G 0 6 T 1/00 2 8 5

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月19日(2007.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも地物輪郭特徴と地物輪郭の内部特徴とを含むフットプリント情報を2以上の撮影画像から作成し、

上記生成された複数のフットプリント情報を比較し、

上記比較により抽出される変化データを出力することを特徴とする画像の変化抽出方法。

【請求項2】

1の撮影画像から、少なくとも地物輪郭特徴と地物輪郭の内部特徴とを含むフットプリント情報を抽出し、

上記撮影画像から抽出した特徴点に基づいて他の撮影画像と重畠処理を行い、

上記撮影画像のフットプリントに対応する画像領域を上記他の撮影画像から抽出し、

上記抽出された画像領域から新たなフットプリント情報を抽出し、

上記2つのフットプリント情報を比較して変化情報を抽出し、出力することを特徴とする撮影画像の変化抽出方法。

【請求項3】

上記重畠処理は、上記特徴点と上記他の撮影画像から抽出した特徴点との類似度を算出することにより行い、さらに重畠のためのパラメータを算出することを特徴とする請求項2記載の撮影画像の変化抽出方法。

【請求項4】

上記画像領域の抽出は、エッジ情報の重複率と領域の包含率に基づいて行うことを特徴とする請求項2又は3に記載の撮影画像の変化抽出方法。

【請求項5】

上記変化データの抽出は、上記2のフットプリント情報のサイズ、又は、上記フットプリント内の特徴量について行うことを特徴とする請求項2乃至4の何れかに記載の撮影画像の変化抽出方法。

【請求項6】

1の撮影画像から抽出した、少なくとも地物輪郭特徴と地物輪郭の内部特徴とを含むフ

ットプリント情報と他の撮影画像の重畳する初期重畠処理部と、

上記フットプリントに対応する地物の新画像における画像領域を探索するフットプリントフィッティング部と、

上記探索された画像領域から抽出された新たなフットプリント情報と上記フットプリント情報とを比較し変化情報を抽出する変化抽出部を有することを特徴とする撮影画像の変化抽出装置。

【請求項 7】

前記初期重畠処理部では、上記 2 の撮影画像の位置あわせパラメータを用いて、上記撮影画像のフットプリント情報の幾何変換を行うことを特徴とする請求項 6 記載の撮影画像の変化抽出装置。

【請求項 8】

前記フットプリントフィッティング部では、エッジ情報と、領域包含率により上記画像領域を探索することを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の撮影画像の変化抽出装置。

【請求項 9】

前記変化抽出部では、上記 2 のフットプリント情報を比較し、輪郭、輪郭内部領域の情報を抽出することを特徴とする請求項 6 乃至 8 の何れかに記載の撮影画像の変化抽出装置。